

土砂災害警戒区域等の指定案に対する意見について

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第7条第1項、第3項ないし第5項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

1 指定しようとする区域名称

- ・ 光都（5）（138000230）ほか

令和7年11月25日付け兵庫県公報第672号登載の該当公告に記載する区域

2 意見等の要旨及びこれに対する県の考え方

意見等の要旨	これに対する県の考え方
意見書の提出なし	

3 公表資料の公表期間

令和8年1月19日から令和8年7月21日まで